

8月定例教育委員会

- 1 日 時 令和5年8月8日(火)
午後3時30分開会 午後4時15分閉会
- 2 場 所 津島市役所 3階市長公室
- 3 出席委員 浅井厚視 教育長
猪飼充利 委員
奥村貴子 委員
畑中時代 委員
- 4 説明のため 渊上晴弘 事務局長
出席した職員 中嶋康介 次長
木谷時久 学校教育課長
横井さつき 社会教育課長
平野誠二 指導主事
- 5 書 記 田中美穂 補佐
- 6 議事録署名者 猪飼充利 委員
奥村貴子 委員

主な発言の要旨

教 育 長

ただいまから、8月定例教育委員会を開催します。
本日の署名委員は、猪飼充利委員と奥村貴子委員にお願いします。

はじめに、**1会議録の承認について（1）7月定例教育委員会会議録について**ご報告をお願いします。

学校教育課長

（7月定例教育委員会会議録について説明）

教 育 長

ありがとうございます。何か意見はありましたでしょうか。

他 委 員

意見なし

教 育 長

特に意見等ありませんので、7月定例教育委員会会議録については承認といたします。

次に、**2報告事項(1)教育長報告について** です。

（教育長から報告）

本日の総合教育会議、ありがとうございました。

今年の夏休みは休みに入っても、電話相談をいただいています。子どもたちのトラブルをどう解決したらよいか、保護者から学校の初期対応に関して疑問があるようです。市の顧問弁護士やスクールロイヤーに相談する案件もありました。現在進行形ですが、制服の販売をめぐり、ご意見をうかがいました。定例教育委員会、よろしくをお願いします。

教 育 長

何かご意見などございますでしょうか。

学校教育課長

特にございませぬ。

教 育 長

続きまして、**報告事項(2)その他** 何かございますか。

学校教育課長

特にございませぬ。

特に無いようですので、それでは協議事項に入ります。

3協議事項(1)令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について

説明をお願いします。

指導主事

(令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について、資料により説明)

本日は委員の皆様の前に見本を用意しましたので、随時手に取ってご覧いただきながら会議を進めていきたいと思っております。

まず、「愛知県令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」の「採択にあたって準拠すべき事項」をご覧ください。

「1 市町村立小学校において使用する教科書の採択について」では、「教科書見本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること」とあります。つまり、本年度は、小学校13種の教科用図書すべてを採択する年です。また、

「2 市町村立中学校において使用する教科書の採択について」では、「種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること」とあります。つまり、令和6年度の中学校の使用教科書は令和5年度使用教科書と同じ教科書を採択することとなります。

小学校13種の教科用図書については、7月18日(火)に第2回教科用図書採択海部地区協議会が開催され、協議会から委嘱された研究員より調査研究結果の報告がなされました。詳細については、事前に配布した調査研究報告書をご覧ください。報告を受けた後、選定協議に入り、教科書センターに寄せられた意見も参考にし、審議の結果、満場一致で選定がなされました。協議会の選定結果は表のとおりです。ご覧ください。採択理由についての詳細は、採択理由書をご覧ください。

小学校13種の教科用図書は、7月18日に開催された協議会の選定結果を踏まえ、教科書採択していただきますよう、お願いいたします。また、中学校の教科用図書については、令和5年度使用教科用図書と同一のものを採択していただきますよう、重ねてお願いいたします。

最後になりますが、本日の教育委員会にて採択された結果を、8月15日までに海部教育事務所、その後、8月22日までに県へ報告するという流れになっております。そして、9月1日より採択結

果公開となっております。

本日の教育委員会で知り得た内容は、口外なされませんよう、よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今、事務局より説明をしてもらいましたが、何か質問はありますか？無いようですので、まず採択をしていきたいと思えます。事務局説明をお願いします。

指導主事

調査研究報告書、採択理由書をご覧いただきながら審議をお願いいたします。

国語は「光村図書」、書写は「光村図書」、社会は「日本文教出版」、地図は「帝国書院」、算数は「啓林館」、理科は「東京書籍」、生活は「啓林館」、音楽は「教育出版」、図画工作は「日本文教出版」、家庭科は「東京書籍」、保健は「大日本図書」、外国語（英語）は「東京書籍」、特別の教科道徳は「教育出版」です。

教 育 長

ただ今、事務局より小学校13種の教科用図書に関して教科用図書に、と提案がありましたが、ご質問はありませんか？

質疑も無いようですので、採択にうつります。小学校13種の教科用図書に関してご異議ありませんか？

他 委 員

異議なし

教 育 長

質疑も無いようですので、全件採択といたします。次に中学校教科用図書について、事務局説明をお願いいたします。

指導主事

県の採択基準に「種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること」とありますので、中学校教科用図書に関しては、令和5年度と同一のものを採択していただきますようお願いいたします。

教 育 長

中学校教科用図書について、令和5年度と同一のものを採択することよろしいでしょうか？

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議も無いようですので、全件採択といたします。津島市教育委員会では中学校教科用図書は令和5年度と同一のものの採択を決定いたします。

以上で、令和6年度小学校及び中学校の使用教科用図書の採択を終わります。**次に協議事項(2)学校施設使用許可申請について説明をお願いします。**

学校教育課長

(学校施設使用許可申請について、資料(一覧表)により説明)

申請は2件で、新規はありません。

(資料(一覧表)について説明。)

教 育 長

説明をいただきましたが、その他ご意見等いかがでしょうか。質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、学校施設使用許可申請については、了承とさせていただきます。

次に協議事項(3)区域外就学等許可願について説明をお願いします。

学校教育課長

(区域外就学等許可願について、資料(一覧表)により説明)

令和5年度1件

教 育 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

教 育 長

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、区域外就学等許可願については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項(4)後援承認申請について説明をお願いします。**
申請件数は、社会教育課3件でございます。新規はありません。
(社会教育課長、次長 後援承認申請について説明)

教 育 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、後援を了承とさせていただきます。
次に**協議事項(5)教育委員会点検・評価報告書(令和4年度対象)** 説明をお願いします。

学校教育課長

(教育委員会点検・評価報告書(令和4年度対象)について、資料により説明)

教 育 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

教 育 長

ご意見もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項(6)その他**ですが何かございますか。

学校教育課長

特にございません。

教 育 長

特にないようですので、**4その他**に入りますが、何かございますか。

学校教育課長

9月の定例教育委員会は、9月22日(金)、市役所の2階会議室にて開催を予定しています。また10月は23日(月)でご都合はいかがでしょうか。

教 育 長

いかがですか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

それでは、次回は9月22日(金)、市役所の2階会議室で午後3時から定例教育委員会を開催いたします。

教 育 長

その他に何かありますか。
なければこれをもって、閉会とします。